

平成26年度事業報告

全国石油商業組合連合会

I. 事業内容

1. 総務部会関係事業

(1) 全石連組織体制のあり方・組合財政基盤の強化に関する検討

石油販売業界は、SSの廃業・撤退の加速化が進んでいます。SS数は平成6年度の60,421 SSのピーク時から、平成26年3月末現在で34,706 SSまで減少し、この19年間で25,715 SSが廃止、撤退に追い込まれました。年平均で1,353 SS、最近5年間の平均では1日あたり、4 SSが廃止されている状況です。

4月からの消費税増税と地球温暖化対策税によるダブル増税に加え、原油高・円安傾向による製品価格の高値継続により、消費者の節約指向や買い控えが進むなど、ガソリンを中心に需要が減少しました。また、9月以降は急速な原油安・製品現物安が進行し、採算度外視の乱売競争へ発展するなど収益が取れない厳しい状況が続いております。

このような状況下では、組合員の減少は避けられず、組合財政の厳しさは続いており本会に対する賦課金額の10%削減の継続、軽油特別協力金の配分などの財政支援を実施しました。

また、本会事業活動の適確な推進を図るためには、本会の活動方針等を迅速に会員組合へ伝達するとともに、各地における会員組合の意見・要望・実情等を取り纏め、本部へ具申するという役割を果たす全石連支部の重要性は高まっております。

このため、本年度においても、全石連支部長・部会長合同会議を年8回開催し、中央と地方との意思の疎通を図ると共に、全国8支部および沖縄県石油組合に対し、総額2,966万円の補助金を交付し、支部活動の強化・拡充を図りました。

(2) 平成26年度事業計画案・収支予算案の策定

エネルギー基本計画が閣議決定され、石油が災害時のエネルギー供給の“最後の砦”として『今後とも活用していく重要なエネルギー源』と位置づけられましたが、前述のとおりSS数はピーク時より半減し、石油販売業界の縮小傾向に歯止めがかかりません。

このような石油販売業界の現状から、石油販売業界の全国団体である本会の事業活動においても、国庫補助事業の適正な執行とともに、費用対効果を重視した効率的な予算配分に努めました。

このため、総務部会においては、各部会が所管する事業活動項目を明確化し、費用対効果や責任所在の一層の明確化を図ることに努め、一般管理費を含む事業経費の節減を前提に新年度の事業計画案の策定並びに収支予算案の編成に取り組みました。

(3) 「軽油引取税問題協議会」活動の推進

平成19年10月に発足した「軽油引取税問題協議会」も10回を数えることになりました。今年度は同協議会を平成26年8月27日（水）に開催し、本協議会活動の継続と「軽油特別協力金」の存続について諮ったところ、全会一致で賛同を得ました。

これを受け、元売出資子会社、石油商社、大手フリート業者への要請活動を展開し、

その結果、5,339.5万円の「軽油特別協力金」を受領し、各都道府県石油商業組合に配分しました。

また、一部元売出資子会社より、組合運営への一助にしてみたいとの趣旨にて、特別協力金158万円を受領し、給油所の所在する各都道府県石油商業組合に配分しました。

(4) 各種組織・規程等の整備・見直し

給与規程においては、超過勤務手当の支給額算出にあたり、「本給の額」を基準としていましたが、労働基準法上は「基本給+手当（家族手当、通勤手当等は除く）」を基準とすることが定められており、これを是正しました。

本会では全国中小企業団体中央会（全中）の指導のもと、中小企業協同組合法会計基準に基づき、決算処理を行ってきました。同基準においては、附属明細書の作成は必要とされておりませんでした。今般、総務省の勧告により決算書類として附属明細書を追加し、決算書類に関する公開規程を整備する必要が生じました。全中も同じ勧告を受け、会計規程の規定を変更し、附属明細書の作成を実施しましたので、本会も同様に経理規程の規定変更を行いました。

(5) 全国理事長会議の開催

本会の事業活動の周知並びに各会員組合代表者との情報・意見交換を行うため、全国理事長会議を次のとおり開催しました。

第一回	平成26年	5月22日（木）	東京・石油会館
第二回	平成26年	9月17日（水）	東京・石油会館
第三回	平成26年	11月13日（木）	東京・石油会館
第四回	平成27年	1月16日（金）	東京・東京會館
第五回	平成27年	3月5日（木）	東京・石油会館

(6) 全国事務局責任者会議の開催

本会の事業活動方針の徹底および各会員組合との情報・意見交換と連絡の緊密化を図るため、全国事務局責任者会議を次のとおり開催しました。

第一回	平成26年10月24日（金）	東京・石油会館
第二回	平成27年2月27日（金）	東京・石油会館

2. 経営部会関係事業

(1) 流通適正化対策事業

① 石油製品の需要概要

平成26年度の燃料油販売量は、資源エネルギー庁による速報によると、燃料油計は燃料転換と消費増税、冷夏等の影響により前年度比5.7%減の1億7,777万 KL となりました。油種別ではB・C重油が17.3%減と大きく落ち込んだほか、ジェット燃料油を除く7油種が前年度比で減少しました。

SSの主力であるガソリンは4.5%減少となり4年連続の減少を記録、5,298万 KLと18年ぶりの低位になりました。4.5%という減少率は戦後最大で、普通車から軽自動車へ、ハイブリッド車へ、という低燃費車の増加に加えて、4月の消費税と温暖化

対策税のダブル増税、さらには7月中旬までの原油高値の影響で、ドライバーの消費節約が常態化した、という概況です。7月中旬以降、原油安に連動してガソリン高価格は徐々に薄れていきましたが、それでも需要は一向に回復しなかったことから、こうした消費者行動が判断できます。月次で前年比プラスを記録したのが12月と2月のみという結果となりました。

6,162万 KL を記録したピークの17年度比では、9年間で14.0%減、累計864万 KL の減少となります。

石油製品内需の推移

(万 KL)

	実 績		実 績		速 報	
	24年度	前年比	25年度	前年比	26年度	前年比
ガソリン	5,621	-1.8%	5,542	-1.4%	5,298	-4.5%
ナフサ	4,317	-1.2%	4,575	6.0%	4,392	-4.0%
ジェット	397	-5.3%	505	27.1%	534	5.7%
灯油	1,888	-3.8%	1,789	-5.2%	1,666	-7.0%
軽油	3,339	1.6%	3,408	2.1%	3,358	-1.5%
A重油	1,376	-6.3%	1,344	-2.3%	1,236	-8.0%
B・C重油	2,838	19.5%	2,189	-22.9%	1,811	-17.3%
燃料油計	19,777	0.9%	19,352	-2.1%	18,295	-4.5%

資料出所：資源エネルギー庁

灯油はガソリンよりも大きな減少を記録しました。前年度比7.0%減の1,666万 KL で4年連続の減少です。数量では昭和46年度以来、実に43年ぶりの低位になります。暖房シーズン前は、高価格による脱・灯油が懸念されましたが、原油価格の下落によって高価格影響が薄れたにもかかわらず、関東地方の暖冬等により大幅な減少を記録したものです。電力や都市ガス、LPガスへの燃料転換の長期トレンドが継続している、という見方ができます。

東日本大震災以降、復興需要の拡大と物流増大の影響で増加に転じていた軽油内需も26年度は1.5%減の3,358万 KLにとどまり、3年ぶりに減少を記録しました。高価格による節約とともに、復興需要が一巡したこと等が指摘されていますが、景気回復による物流需要が増えていること等が下支えになりました。

このほかA重油は、8.0%減の1,236万 KL となりました。高効率設備や省エネルギー等に伴う農業用途や漁業・船舶用途の需要減少に加え、環境対策を背景にした他燃料への転換等の影響により減少トレンドが継続しています。B・C重油は電力向けを中心に大幅減となり、17.3%減となりました。

② 市場動向の概要

平成25年度末（26年3月末）の全国SS数は、前年度比1,643ヵ所減（4.5%減少）の3万4,706ヵ所となりました。6年度末（6万421ヵ所）以降、19年連続の減少で、

ピーク比では42.6%減、2万5,715ヵ所の減少です。単年度の4.5%という減少率は過去最大となりました。

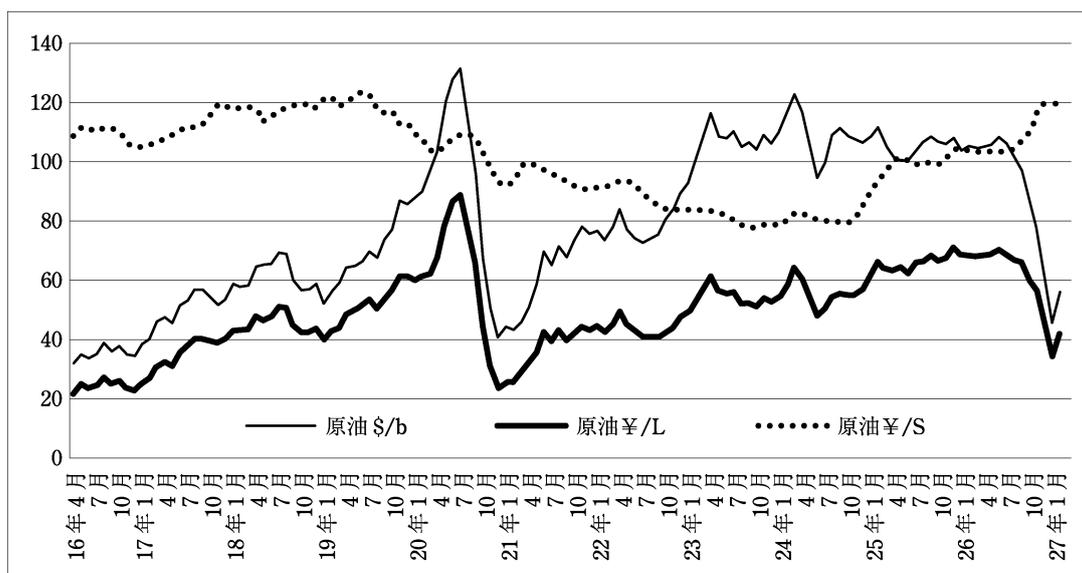
価格面では、中東産原油指標のドバイ原油は年度当初は104ドル台でしたが、じりじりと上昇、6月下旬にはピークの111ドル台となりました。その後は小幅下げとなり、8月下旬に1年2ヵ月ぶりに100ドルを割り込みました。これ以降、9月96.8ドル、10月86.6ドル、11月77.1ドル、12月60.7ドルと、ほぼ月10ドルのハイペースで原油は急落の一途をたどり、1月上旬には、21年5月以来、5年8ヵ月ぶりに50ドルを割り込みました。

一方、この原油安とほぼ同じタイミングで為替が急激な円安ドル高となり、8月の1ドル103円台から、9月108円、10月109円、11月117円、12月には19年8月以来、7年4ヵ月ぶりの120円台を記録し、円建てでの値下がり幅は圧縮されることとなりました。年始以降は119円前後で推移しています。

この結果、円建てのドバイ原油コストは、4月68.3円、5月68.4円、6月70.0円と連続小幅値上がりで推移し、それ以降は7月68.6円、8月66.7円、9月65.8円、10月59.4円、11月56.8円、12月46.0円、1月34.6円と7ヵ月連続、累計35.5円の値下がり記録しました。

円建ての原油コストが一年間で2倍以上も上下動する中で、ガソリン小売価格は、4月からの消費税5%⇒8%、温暖化対策税2.29円⇒2.54円への「ダブル増税」によって3月末比5.1円高の164.1円に上昇、以降は横ばいを挟んで16週連続で上昇をたどり、7月第2週には20年9月末以来の高値となる169.9円まで値上がりしました。ただ、この間の原油高、卸値上がりと比較して、小売価格の値上がり幅は大都市郊外を中心に小幅にとどまったことで、多くの組合員SSのガソリン粗利が大幅に低下しました。「ダブル増税」直後から、じりじりと価格上昇が重なったことで、数量・金額限定給油など、高値によるドライバーの消費節約が一段と顕在化し、価格競争が激化し、転嫁不足が膨らんだものと考えられます。

中東産原油指標価格（FOB）と為替（TTS）の推移



7月以降の原油下落、卸値下がり局面でも、中小組合員SSは苦戦を強いられました。コスト連動の元売系列仕切価格に対して、先安を見通した業転価格との価格差が

拡大する一方で、系列卸価格は透明性と予見性を欠く元売系列政策が講じられたことで、系列内格差も拡大の一途をたどりました。

なお、資源エネルギー庁による元売ヒアリングでは、「一般特約店と非系列取引の平均実仕切価格差」は、26年6月=2.8円、9月=3.1円、12月=3.5円、「同一都道府県内における系列内最大実仕切価格差」は、26年4—6月平均=5.0円、7—9月=5.2円、10—12月=5.6円で、いずれもじりじりと拡大した痕跡が残り、「元売7社合計の非系列向け出荷量」=いわゆる業転玉は、26年4—6月=190万KL・17.4%、7—9月=220万KL・17.6%、10—12月=220万KL・18.4%で、業転シェアもじりじりと拡大しました。

この原油下落局面では元売も苦境に陥りました。12月期2社で計1,377億円、3月期3社で計6,790億円（見通し）の評価損を計上するもので、28年度末を期限とする高度化法2次告知による供給過剰体質の抜本的な対応と併せ、販売量の減少など低迷が続く国内石油事業の構造改革を余儀なくされています。

また、26年12月15日にトヨタ自動車の燃料電池車（FCV）MIRAIが市販されました。723万円という車両価格に対して補助金202万円、エコカー減税23万円という国の助成と、自治体助成が行われる一方、FCV向け水素小売価格をイワタニと東京ガスがそれぞれ1,100円、JX日鉱日石エネルギーが1,000円と発表、併せて27年中に東京・名古屋・大阪・福岡間に100ヵ所程度の水素ステーションを整備する体制が取られています。東京都も32年の五輪開催に向け、水素エネルギーとFCVの活用をシンボリックに打ち出すなど、27年は「水素エネルギー元年」となる方向が色濃く出てきています。こうした動きに対しては、公平な税制を旗印に、自動車向けエネルギーに対する課税の在り方など、組織として十分に注視・発信していくべきでしょう。

上記の市場動向等を踏まえて、経営部会は以下③～⑤の活動に取り組みました。

- ③ 元売・販売業者間の連携の検討（サプライチェーンとしての健全経営確立の支援）
石油連盟及び石油システム中央推進協議会と連携し、灯油需要の防衛・下支えのために、灯油暖房機・給湯器の普及促進、自治体等に対しての灯油活用を要請しました。また、「石油製品利用促進対策事業・石油製品貯槽設備利用促進事業」（予算額2億円）について、石油連盟とともにタンク容量の下限見直し等を要請し、社会的重要なインフラに対する需要家側での自衛的な燃料備蓄の推進策を講じました。
- ④ 災害対応拠点（中核SS・小口配送拠点）の整備
平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、想定以上の広範囲な停電、通信不通、物流機能のまひ等の教訓から、大規模災害時にも石油製品を迅速かつ安定的に供給する体制を構築するため、自家発電機の設置や地下タンクの大型化等によりSS等の災害対応能力を強化し、地域における災害対応拠点となる中核SS及び小口配送拠点が、平成23年度から平成26年度までに全国に整備されました。
災害対応拠点となっているSS等の数は、全国で中核SSが1600以上、小口配送拠点が450以上となっています。
- ⑤ 次世代SSフォーラムWEBによる経営情報提供
平成20年度開催の次世代SSの在り方に関する研究会（石油流通課長・私的懇談会）

にて、「SS 業界としても、エネルギー供給構造の変化・次世代自動車の普及に対応したビジネスモデルを各事業者が構築するために必要な情報収集や検討を積極的に進めることが期待される」と提言。これを受けて、「次世代 SS フォーラム WEB」を立ち上げました。平成26年度も引き続きホームページ及びメールマガジン配信システムにて次世代 SS 等に関する情報提供を行いました。

(2) 調査統計事業

• 各種経営関連データの収集・分析

週決め仕切り体系方式による卸価格の変動は激しく、混乱が生じる状況となっていることから、平成26年度も市場変化への認識を共有化するために、「原油価格、ガソリン市況動向表」を作成し、毎週金曜日に都道府県石油組合等宛に配布しました。

また、世界の原油市況（WTI、ドバイ、ブレント）、海外製品市況の動向を継続的に注視するために、平成26年度も原油・天然ガスの価格及び海外製品市況を集計した「マーケット日報」を作成し、毎日、都道府県石油組合等宛に配布しました。

(3) 「SS 未来フォーラム」（青年部）への支援

同フォーラム（石川昌司会長）は平成13年11月に設立され、本会はその活動に対して、組合組織後継者の育成対策の一環として積極的に活動支援を行っています。

平成26年度も定例会（講演会）を通じて会員相互の研鑽と情報交換に努めました。

なお、新規会員として千葉県及び三重県石油協組・商組青年部が加入し、会員数は26組合となりました。

〈会議開催〉

① 平成26年 6 月23日 第 1 回役員会

② 平成26年 7 月10日 第 2 回役員会

③ 平成26年 7 月10日 総会

- 平成25年度事業・決算報告案及び平成26年度事業計画・予算案了承

④ 平成26年 7 月10日 第 1 回定例会

（講演会）

「集团的自衛権について」

講師：自民党参議院議員 佐藤正久先生

⑤ 平成26年12月 5 日 第 3 回役員会

⑥ 平成26年12月 5 日 第 2 回定例会

（講演会）

「SS における点検・整備作業について」

講師：イービストレード㈱ 松本裕逸 AUTO 事業部長

㈱スマートダイアグ 邨井 寛ゼネラルマネージャー

⑦ 平成27年 3 月13日 第 4 回役員会

⑧ 平成27年 3 月13日 第 3 回定例会

（講演会）

「労働法の基礎」

講師：弁護士法人 日本法律事務所 菊川 洋弁護士

3. 政策・環境部会関係事業

(1) 平成27年度税制改正要望

政策・環境部会（喜多村利秀部会長）は、平成26年7月、以下の12項目からなる税制改正要望をとりまとめ、関係方面に要望しました。

①ガソリン税・軽油引取税の特例税率（旧暫定税率）の段階的廃止、②これ以上の石油増税には反対、③地球温暖化対策税のさらなる負担増に反対、④地球温暖化対策税の用途を森林吸収源対策等に拡大することには反対、⑤ガソリン税に係る消費税の上乗せ課税（タックス・オン・タックス）の廃止、⑥軽油引取税に係る免税制度の恒久措置化、⑦沖縄県におけるガソリン税の軽減措置の継続、⑧農林漁業用輸入A重油に係る関税無税制度・石油石炭税免税制度の恒久措置化、⑨農林漁業用国産A重油に係る石油石炭税還付制度の恒久措置化、⑩電気自動車（EV）や水素・燃料電池自動車等自動車用燃料に対する課税公平性の確保、⑪ガソリン税相当額の貸倒れ還付制度の創設、⑫販売店を対象とする軽油引取税貸倒れ還付制度の創設、の12項目です。

これらの要望項目実現に向け、本会では政権与党に対する要望活動を重ねた他、11月13日には、石油連盟・油政連とともに「石油増税反対総決起大会」を開催し、①さらなる石油増税には絶対反対、②森林対策に地球温暖化対策税を充当するのは絶対反対、③ガソリン税・軽油引取税の本則税率上乗せ分を廃止せよ、をスローガンに、増税反対、用途拡大反対を訴えました。

その結果、平成26年12月30日に決定した平成27年度与党税制改正大綱において、以下の通り措置されました。

国税関係では、地球温暖化対策税の用途拡大問題について、森林吸収源対策への用途拡大は見送られました。また、平成27年5月14日に期限を迎える沖縄県におけるガソリン税の軽減措置について、平成32年5月14日までの5年間延長されました。

地方税関係では、平成27年3月31日で期限を迎える軽油引取税の課税免税措置について、利用率の低かった一部の用途項目を除き、平成30年3月31日までの3年間延長されました。

(2) 消費税率・石油石炭税率の引上げに伴う転嫁対策への的確な対応

平成26年4月1日より消費税率が8%に増税されたことを受け、本会ならびに都道府県石油組合は「転嫁カルテル」及び「表示カルテル」の実施を決定し、4月1日より実施しました。

（カルテルの概要）

・共同行為の種類

実施する共同行為は、消費税の転嫁の方法の決定に係る共同行為（転嫁カルテル）及び消費税についての表示の方法の決定に係る共同行為（表示カルテル）の2種類とし、この2種類の共同行為を同時に実施する。

・共同行為の参加主体

全国石油商業組合連合会及びその会員である都道府県石油商業組合で、都道府県石油組合の構成事業者（石油製品販売業者）が実施。

・共同行為の対象とする商品又は役務

揮発油、灯油、軽油等の石油製品並びにその他給油所の店頭で販売する各種商品及び石

油製品の販売に付随する洗車、自動車の点検整備等の役務。

また、消費税増税と同時に、石油石炭税も2.29円/Lから2.54円/L（+0.25円/L）に引き上げられたことから、石油販売業にとってはダブル増税となり、SS事業者において増税分の転嫁不足による経営圧迫が懸念されました。

このため本会では、全国のSS事業者を対象に価格転嫁状況のアンケート調査を行い、転嫁状況について調査を行ないました。調査の結果、調査対象SSでは増税直後は転嫁できていたものの、日が経つにつれて転嫁率が下がったこと。また、増税前の駆け込み需要の反動で販売減となったことが明らかになりました。

一方、前述の「表示カルテル」によって総額表示とすることに決定を行った価格表示については、非組合員を中心に外税表示をするSS事例が見られたことから、資源エネルギー庁を通じて改善を要請しました。

(3) 平成27年度石油流通関係予算について

本年度も石油販売業界に必要な予算措置等について、政府・与党に対し各種要望活動を行いました。

各種要望活動の結果、平成26年度補正予算及び平成27年度当初予算において、要望事項を反映した予算措置が講じられました。平成26年度補正予算で104.8億円、平成27年度当初予算で85.9億円、合計190.7億円の石油流通関係予算となりました。詳細については以下の通りです。

平成26年度補正予算 104.8億円

- 経営安定化促進支援事業 69.8億円
- 灯油配送合理化促進支援事業 30.0億円
- 緊急時石油製品安定化対策事業（災害ソフト事業）2.5億円
- 石油製品供給安定化実証事業 2.5億円

平成27年度当初予算 85.9億円

- 地域エネルギー供給拠点整備事業 33.9億円
- 石油製品流通網維持強化事業 4.9億円
- 石油製品貯槽設備利用促進事業 2.0億円
- 石油製品品質確保事業 11.5億円
- 離島ガソリン流通コスト支援事業 30.5億円
- 離島石油製品流通合理化・安定供給支援事業 0.7億円
- 石油製品価格モニタリング事業 2.4億円

(4) 「元売とSS業界との協議の場」設置について

平成25年3月に発足した「自民党・石油流通問題議員連盟」では、石油販売業界の諸問題解決に向け、資源エネルギー庁や公正取引委員会を交えた議論が行われてきました。

昨年度は、資源エネルギー庁および公正取引委員会による元売への要請が行われ、系列玉と業転玉の格差解消など具体的な進展が期待されたものの、石油流通市場は依然として業転格差の縮小には繋がらず、議連側から、議員立法たたき台（流通経路証明書の作成を義務化することで、業転玉を取り扱ったとしても、流通証明書で自社玉であるこ

とが明らかであることが確認できれば、業転玉の購入を可能とさせる効果を狙った立法案)が示されました。

この議員立法たたき台については、同議連において議論が重ねられるとともに、本会及び本会支部、また、各石油組合においても賛否の議論が行われてきました。

こうした中、議員連盟の野田会長から、「元売と全石連の間が対立的な関係のままでは、業界全体のプラスになるのかということもあるので、議連として石油連盟と全石連の話聞くことにした。力づくの形でいくのがいいのか、もう少しお互い相手が分かるようなことができないのかということについて、両方の意見を聞こうと思う。役所にも立ち会ってもらおう」という発言がありました。これに呼応する形で、4月に開催された「石油流通問題議員連盟役員会」に、元売側、販売業者側の首脳、資源エネルギー庁、公正取引委員会が出席し、精販双方からの意見開陳、議連所属国会議員からの質疑が行われた結果、「元売とSS業界との協議の場」の設置が決まりました。

その後、平成26年5月に第1回会合が開催され、以後、平成27年2月までに計6回開催されました。業転格差問題や、元売販売子会社問題、SS店頭での価格表示問題やSS過疎対策等について、精販首脳間での議論が重ねられています。

(5) 国のエネルギー政策に対する提言

経済産業省資源エネルギー庁は、平成26年2月より、総合資源エネルギー調査会資源・燃料分科会石油・天然ガス小委員会を設置し、石油の安定供給を支える、石油精製・販売業の今後の資源・燃料政策のあり方について議論が行われました。

同小委員会には、河本副会長・専務理事が参加しており、第1回会合(平成26年2月25日)では過剰供給体制の問題を集中的に議論するよう要請を行った他、第5回会合(平成26年6月10日)において、「石油販売業の現状と問題点」と題したプレゼンテーションを行い、石油販売業が災害時や平時を問わず、安定供給機能を果たしていくために、①生き残るための最小限の利益の確保、②公正で透明な仕切価格体系の確立、③災害対応能力の強化・平時における安定供給の確保、の問題解決に取り組むべきとの提言を行いました。

平成26年7月に取りまとめられた同委員会の中間報告書では、石油販売業に関して、

- 今後とも、石油製品の国内需要の減少が見込まれる中で、単に販売量の拡大を目指して価格競争を行うのではなく、適正なマージンを確保して産業全体としての収益性を維持・向上させて必要な再投資を行うことが求められている。
- 公正・透明な市場の確立に向けた課題への対応は、石油元売と石油販売事業者が連携・協力して取り組むことが不可欠である。公正な競争の確保など、ガソリン流通に係る石油業界の諸問題について関係者がコミュニケーションを密にし、継続的な取組を行うことが求められている。

等の記述がなされました。

また、中間報告書に関して、河本副会長・専務理事より「適正マージンの確保等について記述いただいたが、その実現が大変難しい問題であり、引き続き、研究会などを設けていただき、実現に向けて少しでも前進できるようにしていただければありがたい」との発言を行い、SSの生き残りに向けた具体的な検討を要請しました。

(6) 石油製品の官公需のあり方について

平成26年4月に決定したエネルギー基本計画において、ガソリンスタンドは災害時における「最後の砦」と明記されており、東日本大震災を契機に全国の地方公共団体では、緊急車両や病院等がその機能を円滑に発揮するため、地元石油組合との間で災害時の燃料供給協定を締結するケースが多くなりました。

しかしながら、実際の官公需調達においては、随意契約から一般競争入札に切り替えられるケースが増加しており、その結果、災害時に地域への燃料供給責任を果たさない事業者が落札し、地域の災害協定に参加している中小企業販売業者が官公需を受注できなくなるというケースが高まってきました。

こうしたことから本会では、かねてより自民党・石油流通問題議員連盟の会合等において、石油製品の官公需入札に関して、自治体と災害時協定を締結している石油組合の組合員に対する配慮を求める要望を行ってまいりました。

こうした要望に呼応して、平成26年10月、自民党・石油流通問題議員連盟の野田毅会長名で宮沢洋一経済産業大臣に対し、「国や地方公共団体の燃料調達における地域中小石油販売業者に対する配慮について」と題した要望が行われました。さらには、同年11月、衆議院経済産業委員会において、同議員連盟所属議員より「災害協定を締結した中小石油販売業者の受注機会確保・増大を求める」旨の質疑が行われました。

また、平成26年12月に行われた衆議院議員選挙では、自由民主党の政権公約集「政策BANK」において、ガソリンスタンドに関し、「災害協定を締結した中小石油販売業者の受注機会確保・増大を求める」旨盛り込まれました。

こうした動きから、今後、国はもとより地方自治体の官公需において、官公需適格組合としての石油組合の位置付けが明確化されることが期待されます。

(7) 今後のSSのあり方検討について

石油販売業のあり方についての議論は、「石油販売業ビジョン研究会」（平成2年6月）から、直近では「総合資源エネルギー調査会資源・燃料分科会石油・天然ガス小委員会中間報告」（平成26年7月）まで過去数度にわたり検討が行われてきました。

これらの報告書を紐解いてみると、業転問題等は過去に議論が行われた頃と全く変わりがなくない状況にあることから、今後新たなビジョン策定の可能性について、政策・環境部会で議論を行いました。

議論では、「エネルギー基本計画に、SSは『最後の砦』と明記されたが、これを実現するためのビジョンが必要。過去には撤退についてのシナリオもあったようだが、今後は『どう守るか』というビジョンを打ち出さなければならない」、「次のエネルギー基本計画まで2年余しかない。次の見直しまでの期間が重要である。これからしっかりと議論をすべき」等の意見があり、来年度も引き続き検討を行っていくこととなりました。

4. バイオ燃料関係事業

石油業界は、政府から要請された原油換算21万KLのバイオ燃料の導入目標を2010年度に達成しましたが、エネルギー供給構造高度化法で示された導入目標（2017年度に原油換算50万KL）を達成するため取り組んでいます。2015年3月10日時点でバイオガソリンを販売しているSS数は約3,320ヵ所となりました。

また、12月に販売開始となった燃料電池車の普及も視野に入れて、水素燃料の動向について、情報収集を行いました。

5. 給油所次世代化対応支援事業（次世代石油製品販売業人材育成事業）

昨年度に続き国の補助金を受けて、給油所の次世代化を図ることを目的として人材育成のための研修会を実施しました。

研修内容については、SSでの次世代自動車の取扱いについて必要な知識や技術を習得するための「次世代自動車研修会」と、次世代自動車の普及等に伴い変化するSS経営環境に適応するために必要な知識を学ぶ「次世代SSのあり方・方向性に関する研修」の2種を実施しました。

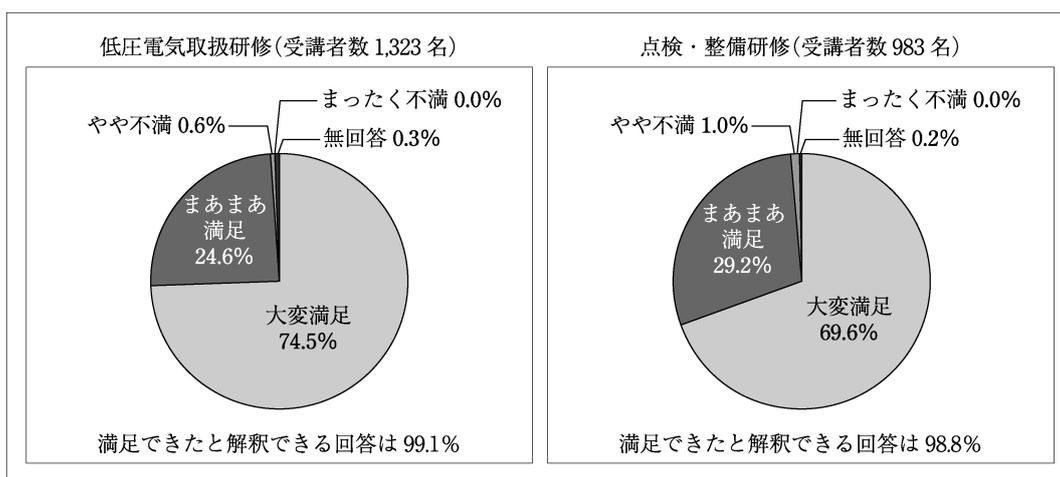
「次世代自動車研修会」については、労働安全衛生法に定める低圧電気取扱いに係る特別安全教育を含む「低圧電気編」と、低圧電気編修了者を対象とし、車種別の作業手順を盛り込んだ「点検・整備編」の2編を実施しました。

「次世代SSのあり方・方向性に関する研修」は、各県石油組合から本事業趣旨に沿ったテーマを個々に募り、開催しました。

実施実績は、47都道府県で総計197回開催し、延べ参加人数は3,843人でした。内訳は「低圧電気編」が73回開催で1,323人参加、「点検・整備編」が72回開催で983人参加、「次世代SSのあり方・方向性に関する研修」が52回開催で1,537人参加でした。（詳細については別表「平成26年度 研修会事業実施実績一覧」のとおり）

次世代自動車研修会については系列内でも同様の研修を行っていますが、主要都市での開催が中心であることから、全県で実施している本事業は受講機会に恵まれない地方のSSから特に高く評価されています。

受講者からの評価についても、次世代自動車研修会の実施効果を計るため行った受講者アンケートの結果からは高い満足が読み取れます。（次図のとおり）



平成26年度研修会事業実施実績一覧

(参加人数/開催回数)

実施都道府県	次世代人材育成事業			災害対応研修	
	次世代自動車研修		次世代SSのあり方・方向性に関する研修	中核 SS 向け	一般 SS 向け
	低圧電気	点検整備			
北海道	89人/8回	110人/10回	152人/8回	89人/6回	91人/6回
札幌	17人/1回	22人/1回	25人/1回	23人/1回	23人/1回
小樽	12人/1回	13人/1回	14人/1回		
函館	12人/1回	14人/1回	20人/1回	17人/1回	17人/1回
旭川	14人/1回	7人/1回	30人/1回	15人/1回	15人/1回
胆振	7人/1回	1人/1回			
帯広		12人/1回	18人/1回	9人/1回	11人/1回
釧路		16人/1回	18人/1回	12人/1回	12人/1回
北見		9人/1回		13人/1回	13人/1回
南空知	13人/1回	10人/1回	13人/1回		
日高	4人/1回	6人/1回			
苫小牧	10人/1回		14人/1回		
青森	13人/1回	16人/1回	5人/1回	8人/1回	16人/1回
岩手	36人/1回	25人/1回		55人/1回	27人/1回
宮城	55人/2回	20人/2回	25人/1回	32人/1回	
福島	21人/1回	20人/1回	37人/1回	58人/1回	70人/1回
秋田	13人/1回	15人/1回	24人/1回	19人/1回	
山形	28人/2回	24人/2回	55人/1回	23人/1回	35人/1回
新潟	35人/1回	34人/2回	54人/1回	46人/1回	
長野	22人/2回	24人/2回	58人/1回	51人/1回	16人/1回
群馬	28人/1回	33人/1回	62人/1回	60人/1回	
栃木	25人/3回	15人/3回	11人/1回	13人/1回	
茨城	33人/2回	34人/2回	27人/1回	24人/1回	19人/1回
千葉	11人/1回	15人/1回	21人/1回	21人/1回	16人/1回
埼玉	23人/1回	13人/1回	12人/1回	11人/1回	17人/1回
東京	42人/2回	29人/2回	120人/1回	80人/1回	14人/2回
神奈川	20人/1回	21人/1回	35人/1回	39人/1回	39人/1回
静岡	39人/3回	19人/3回	27人/1回	28人/1回	
山梨	17人/1回	13人/1回	11人/1回	19人/1回	19人/1回
愛知	67人/2回	39人/2回	60人/1回	15人/1回	19人/1回
三重	20人/1回	19人/1回	18人/1回	28人/1回	9人/1回
岐阜	31人/1回	18人/1回	50人/1回	21人/1回	15人/1回
富山	14人/1回	12人/1回	43人/1回	19人/1回	
石川	12人/1回	12人/1回	37人/1回	28人/1回	
福井	16人/1回	19人/1回	15人/1回	26人/1回	
滋賀	12人/1回	11人/1回	16人/1回	13人/1回	
京都	15人/1回	12人/1回	31人/1回	18人/1回	
大阪	41人/2回	37人/3回	15人/1回	31人/1回	
奈良	16人/1回	13人/1回	20人/1回	18人/1回	15人/1回
和歌山	15人/1回		28人/1回	10人/1回	
兵庫	9人/1回	10人/1回	36人/1回	21人/1回	31人/1回
岡山	39人/1回	29人/2回	21人/1回	7人/1回	
広島	24人/2回	25人/2回	13人/1回	26人/2回	
鳥取	10人/1回	9人/1回	25人/1回	21人/1回	15人/1回
島根	21人/1回	23人/1回	23人/1回	28人/1回	30人/1回
山口	14人/1回	8人/1回	28人/1回	20人/1回	
徳島	17人/1回		30人/1回	22人/1回	
高知	11人/1回	11人/1回	29人/1回	16人/1回	
愛媛	30人/1回	21人/2回	27人/1回	28人/1回	22人/1回
香川	32人/1回	20人/1回	45人/1回	20人/1回	
福岡	77人/3回	42人/2回	32人/1回	30人/1回	30人/1回
大分	54人/2回	20人/1回	28人/1回	28人/1回	14人/1回
佐賀	6人/1回	3人/1回	21人/1回	22人/1回	19人/1回
長崎	32人/2回	17人/1回	23人/1回	24人/1回	26人/1回
熊本	18人/1回	12人/1回	10人/1回	28人/1回	16人/1回
宮崎	29人/2回	23人/2回		25人/1回	25人/1回
鹿児島	72人/3回	17人/1回	52人/1回	37人/1回	36人/1回
沖縄	19人/1回	21人/1回	25人/1回	30人/1回	29人/1回
東日本高速道路(株)				11人/1回	
				32人/1回	
				13人/1回	
合計	1,323人/73回	983人/72回	1,537人/52回	1,392人/56回	730人/34回

6. 環境対応型石油製品販売業支援事業

環境対応型石油製品販売業支援事業（国庫補助事業）は消防法の告示検査である「土壤汚染検知検査補助事業」をはじめ、「地下埋設タンク・配管二次検査補助事業」、「漏えい検査管採取物調査補助事業」、「ボーリング調査補助事業」、及び「油含土壌等除去補助事業」の5事業を行っております。26年度実績は「土壤汚染検知検査事業」が3,610件、補助金交付額にして2億200万円、「地下埋設タンク・配管二次検査補助事業」は1件、11万円、合計2億211万円の補助金交付を行い、SS内の土壤汚染の未然防止及び早期対策において十分な事業成果をあげております。

27年度は地域エネルギー供給拠点整備事業の一環として事業が継続されますので、引き続き周知活動を行うとともに、各県石油組合の協力を得ながら、迅速に事業を推進する予定です。

7. 石油製品流通網維持強化事業（緊急時石油製品供給安定化対策事業）

本事業では、災害時においても石油製品の安定供給体制を維持することを目的に、平成24年度より国からの補助金を受けて、SSの災害対応能力強化に向けた研修等を実施しています。

平成26年度は、中核SS及び小口燃料配送拠点を対象にした「中核SS向け災害時対応研修会」を56回開催し、経営者や従業員1,392人の参加を得て、「災害対応ガイドライン」に沿った在庫等報告行動の再確認を行うとともに、地域燃料拠点としての役割について研修しました。

同じく、「一般SS向け災害時対応研修会」は34回の開催に730人が参加し、全体的な災害対応意識の底上げにつながる研修を行いました。（詳細については前掲別表「平成26年度研修会事業実施実績一覧」のとおり）

新たに、中核SS及び石油組合に配置した自家発電機を対象に、従業員立会いのもと点検しながら、運転方法等を学ぶ「緊急用発電機点検研修」を1,622台実施しました。

また、自治体等が実施する合同防災訓練へ参加し、地域防災部局との連携強化につなげることを目的に、訓練費用の一部を補助し積極参加を促進しました。その中で、11月に東北方面自衛隊との大規模な合同訓練（みちのくアラート2014）に宮城県内の中核SSが販売業者として初めて参加し、製油所からの自衛隊ローリーによる燃料輸送訓練を実施しました。

平成26年度は、11組合が訓練に参加し、中核SSにおける緊急車両への模擬給油や小口配送拠点から避難所等への燃料配送等実動訓練を実施しました。訓練参加組合は下表のとおりです。

参加組合	訓練内容	実施日
岩手	模擬給油・燃料配送	8月30日
宮城	自衛隊ローリー配送受入	11月7日
福島	燃料配送	8月31日
群馬	燃料配送、模擬給油・燃料配送	9月6日、3月24日
東京	模擬給油・燃料配送	8月30日、9月27日
石川	燃料配送	11月16日
福井	模擬給油・燃料配送	11月1日
岡山	燃料配送	8月31日
島根	模擬給油・燃料配送	10月26日
大分	燃料配送	8月30日
宮崎	模擬給油	10月19日

8. 離島ガソリン流通コスト支援事業

(1) 離島ガソリン流通コスト支援事業

本土との物流コストの差等により価格差が生じている離島（本土等と架橋されていない離島。沖縄県を除く。）のガソリン価格を実質的に引き下げることが目的として、対象離島の消費者に直接ガソリンを販売する販売業者に対し、ガソリンの値引販売に要する経費（国が定めた離島ごとの値引額/ℓ）を補助することにより、離島における物流コスト増加分相当のガソリン価格の引下げを推進しました。

平成26年度は、4月1日より値引販売を開始し、延べ684店において平成27年1月末までの値引販売分として約16億円の補助金を交付しました。

平成27年2月・3月の値引販売分の補助金交付については、平成27年度に事業を繰越して行います。

なお、平成25年度に実施した同事業については、平成26年2月・3月の値引販売分の補助金交付を平成26年度に繰越して行った結果、平成25年度事業実績は約17.6万kl約19.5億円となりました。

また、会計検査院が一部の離島で実施した実地検査において、補助対象外である発券店値付けカードなどによる販売数量が補助金申請数量に含まれていた事例があるとの指摘を受け、全ての申請者に平成23年度から平成25年度までの補助金申請数量について確認調査を行った結果、合計9,149,821円の過大な補助金交付が判明したため、各年度の補助金実績報告書を修正し、全額国庫へ返納しました。

(2) 離島ガソリンスタンド等支援事業

上記離島ガソリン流通コスト支援事業に取り組む離島のガソリン販売業者の経営を支援し、経営基盤の強化を図るため、ガソリン等の販売に必要な検査・検定、設備または施設の補修、設備等の導入費用を補助しました。

平成26年度は497店の申請に対し約1.6億円の交付決定を行い、平成27年3月末までに内約1.5億円の補助金を交付しました。

なお、申請事案の一部の補助金交付については、平成27年度に事業を繰越して行います。

また、平成25年度に実施した同事業については、申請事案の一部の補助金交付を平成26年度に繰越して行った結果、平成25年度事業実績は約1.8億円となりました。

9. 災害対応型石油製品貯槽型供給設備整備促進事業

大規模災害時等の電力供給が途絶した際に、医療福祉施設や避難所等に石油製品を安定的に供給しライフラインを確保するため、石油製品貯槽タンクを設置する費用の一部を補助することにより、災害時にも機能の維持が必要な施設等における石油製品の安定供給の確保及び当該施設の保安体制を強化することを推進しました。

平成26年度に実施した同事業については、7件の交付決定に対し、約5千万円の補助金を交付しました。

10. 災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業

本会では、東日本大震災を契機に災害時に地域における石油製品の供給拠点となり、警察・消防等の緊急車両に優先給油を実施する役割を担うSSとして、自家発電設備等を備えた「中核SS」を全国的に整備しました。

本事業は、「中核SS」を運営する揮発油販売業者等が、同給油所に一定の燃料の備蓄を行うことにより災害時における石油製品のサプライチェーンの維持に向けた取組みに要する経費に対して、国が備蓄に係る燃料購入費用及び初年度における燃料保管管理費用を、都道府県等が次年度以降における燃料保管管理費用をそれぞれ支援するという国と自治体が連携して補助する制度で、平成25年度補正予算で実施し、平成26年度も継続いたしました。24都県647ヶ所の中核給油所並びに205ヶ所の小口燃料配送拠点に交付、実績額は約5.8億円となりました。

11. 広報部会関係事業

(1) 組合員全員購読の推進と紙面の充実

平成26年度も、機関紙として①「全石連及び組合活動の周知」②「石油販売業者の経営改善支援」③「石油販売業界の主張の開示と共有」④「消費者向け広報」の4点に重点を置いた報道を心がけるとともに、全員購読を推進し組合員への情報提供に努めてきました。

その結果、26年度末の購読部数は期首に比べて、例年の自然減の平均水準である500部減を若干下回る431部の減部となり、年度末の組合員購読率は74.6%と前年度実績のほぼ横ばいとなりました。この数字は、定期的な購読部数確認の目安としている毎月10日の数字に基づいて算出しており、その後は年度末に向けて減部の動きが加速するのが常となっていますが、今年度は3月末までの減部が19部にとどまり、合計では例年を若干下回る期首比450部減となりました。

一方、今期の機関紙「ぜんせき」の紙面に関しましては、26年4月1日から消費税率のアップと温暖化対策税増税のダブル増税が実施されたことから、これを受けて、SS店頭における転嫁対策や「総額表示」の実行状況などについて詳しく紹介するとともに

に、ダブル増税による需要の落ち込みなどについて、SSの現場の声を反映させた記事の掲載に努めました。

また、25年3月に発足した自民党「石油流通問題議員連盟」が1年を掛けた議論の末にたどり着いた「精販協議会」の発足や、その後の協議会での議論の行方などについて動きを追い、内容や経緯について詳報しました。

さらに昨年の秋以降、原油価格の急落傾向が続いたことから、原油価格を巡る世界情勢について詳細な報道を心がけ、SS経営者にとっての重大な関心事となった原油価格動向に係る情報の提供に努めました。

このほか、年度当初に相次いで、元売仕切り体系がそれまでの市場連動型から原油コスト主体へと変更され、販売業界に波紋が広がったことから、市場の受け止め方や、特に原油価格が急落して以降の仕切りの実態などについて、販売業界の生の声に基づいて報道してきました。

(2) SSビジネス見本市と増収策

平成26年度の「SSビジネス見本市」は、6月12日に福島県郡山市の「ホテルハマツ2階」で開催され、広報部会として約500万円の賛助金収入を得ることができました。

また11月には、「紙上SSビジネス見本市」を4年連続で実施し、昨年度とほぼ同額となる約200万円の広告収入を確保しました。

さらに、「ぜんせきweb」の広告ページ「常設SSビジネス見本市」では、11社、約200万円の広告収入を前年度に引き続いて確保するなど、全般に賛助金収入が落ち込む一方となる中で、「見本市」がらみの企画は安定した収入源として定着しつつあります。

このほか、今期からスタートした「漁港特集」は、東西の主要漁港を1ヵ所ずつ紹介するという企画で、年間で計6回、カラー印刷にて発行した結果、600万円の委託費収入を得ることができ、賛助金収入・委託費収入の落ち込みに歯止めをかける重要な役割を果たしました。「漁港特集」は、新年度も引き続き同様の形で発行する方向で検討しています。

(3) 消費者広報活動の取り組み

今期も引き続き、石油連盟、日本ガス石油機器工業会とタイアップして「灯油ほかほかキャンペーン」を実施したほか、他のエネルギーと比べた灯油の経済優位性、暖房給湯器の安全性・環境性能等を広く消費者に周知するための「灯油復権プロジェクト」に取り組み、11月17日付の「ぜんせき」に店頭掲示用ポスターを差し込みました。

このほか、一般消費者向け紙面として毎月1回定期的に発行している「ぜんせきお客様版」の内容を全面リニューアルするなど、「ぜんせきお客様版」をより分かりやすいものとするための努力を重ねました。石油製品に課せられた税金について一人でも多くのドライバーに知っていただくことを最大の目的とするとともに、原油価格や為替の動向、車に関するワンポイントアドバイスなども掲載し、SS店頭で直接お客様に説明する際のツールとして活用していただけるよう心がけました。

一方、10月を中心に各組合・支部等が実施した「石油の日」月間の一般消費者向け広報活動イベントを紙面で詳しく紹介し、「石油の日」月間の周知を図ることで、消費者広報活動に積極的に取り組みました。

(4) 「ぜんせき web」の会員数の拡大・コンテンツ充実

機関紙「ぜんせき」の web 版として平成23年度よりスタートした「ぜんせき web」は今期で4年目を迎え、今期も会員数の拡充・定着に取り組むとともに、コンテンツの一層の充実に努めました。

会員数拡充策としては、昨年度に引き続き2回目となる会員拡大キャンペーンを9月、10月に実施。第一弾として、9月に会員の方以外でも閲覧できる期間を10日間設け、誰でも「ぜんせき web」が閲覧できるようにしました。さらに第二弾として、10月の web アンケート回答者の中から10人に、これからの店頭での点検・整備には欠かせない故障診断機『スキャンツール』をプレゼントするなど、積極的な会員拡大に努めました。キャンペーンそのものによる会員数の大幅拡大は成りませんでした。こうした取り組みの積み重ねが功を奏して、わずかずつとはいえ年間を通して新規会員の登録があり、顕在化していた会員数の漸減傾向に歯止めをかける役割を果たしました。

会員向けでは、動画風にガソリンにかかわる税金について説明できる「ガソリンにかかわる高額な税金について」と題したパネルをダウンロード資料としてアップしたほか、補助事業で使用された各種セミナーのテキストを PDF で適宜アップするなど、会員の皆様にお役立ていただけるデータの提供に努めることで、「ぜんせき web」のコンテンツの充実に努めました。

(5) 会議開催

今年度は、6月11日、9月11日、11月27日、2月19日の4回、広報部会を開催し、紙面の内容、発送体制、組合員全員購読へ向けた取り組み、増収対策などについてご議論いただきました。このうち第1回会合は、「郡山 SS ビジネス見本市」開催日の前日となる6月11日に、総会・見本市の会場となったホテルハマツで開催しました。見本市の当日に、総会出席者を見本市会場までいかに誘導するかについてご議論いただくとともに、委員お一人お一人に実際にご誘導いただくことが目的で、この結果、総会終了後には総会出席者多数が見本市会場を訪れて活況を呈するなど、所期の目的を達成できました。

12. アスファルト部会関係事業

(1) 需給動向

アスファルトは、主にアスファルト合材の原料として、道路舗装用に使われ、一般的な道路は全てこのアスファルト舗装でできています。

合材の生産量は、平成15年度6,378万トンありましたが、道路整備や公共事業の見直しにより徐々に減少し、平成25年度は5,006万トンとなっています。

一方、アスファルトの使用量は、平成15年度273万トンであるのに対し、平成25年度には180万トンとなり、合材よりも減少幅が大きくなっています。これは合材の製造において、再生合材の製造量が増加していることが主因となっています。

精製元売各社は、一部元売のアスファルト事業からの完全撤退などもあり、生産拠点の縮小が続いています。最大の需要地である関東エリアで見ても、供給体制は大きく変わりました。現在アスファルトを生産・供給している元売は、JX 日鉱日石エネルギー、コスモ石油、昭和シェル石油の3社となっています。

関東エリアのタンク基地からも製品が供給されていますが、ここ数年は製品輸入も増

加し平成25年度は40万トン超があったとみています。国内生産を含め安定供給上では問題はないと思われませんが、供給構造は大きく変化しています。

需要面は、ここ数年は「底を打つ」と言われ続けていますが、まだじりじりと減少しています。平成32年には東京オリンピックが開催されますが、その需要効果も全国的には未知数です。

供給面では、平成26年7月「エネルギー供給構造高度化法」の第二次告示として、平成29年3月末を期限とする新しい判断基準が示され、生産設備の更なる見直しが求められています。

これにより生産、供給面について、アスファルト販売業界も相応の影響を受け、今までの供給構造が大きく変わることが予想されますが、その際には需要家側の日本アスファルト合材協会とも連携をとり、会員会社が相互融通しながら供給が止まらないように努めていきます。

(2) 市場動向

アスファルト価格は、ガソリンなどの石油製品と同様に原油価格の動向及び為替相場に大きく左右され、ここ数年は中国をはじめ新興諸国での需要拡大に加え、原油先物市場へ流出入を繰り返す投機資金の動向などの要因により、高価格傾向が続いてきました。

今年度は平成26年6月上旬に、イラクでイスラム過激派が行動を起こしたことから原油価格が急騰、その影響によりアスファルト価格は上昇概ね高水準で推移しました。この間アスファルト販売業者は採算販売重視のもと元売からの仕切価格をアスファルト販売価格への適正な転嫁に努めました。

(3) 経営健全化対策

① 支払いサイト問題

アスファルト販売業者は、元売からの仕入価格を販売価格に転嫁していますが、元売への支払いが30日サイトとなっているのに対し、需要家の支払いサイトは120日以上に及ぶケースもあります。

支払いサイト問題については、平成19年末から大口需要家を中心に要請活動を展開しておりますが、中小の需要家は短縮に理解を示したものの、まだ大口需要家には浸透していないのが現状であります。今年度も、この事態を改善するため、需要家に対し支払いサイトの短縮など支払い条件の見直しをするよう要請を行いました。

② 物流の効率化

アスファルト需要は、公共事業の道路工事が集中する年度下半期、特に毎年度末の2月後半から3月中旬に増大します。ただ配送を行うアスファルト専用ローリーは内需の減少に伴ってローリーの台数が減少傾向で推移しており、首都圏における排ガス規制などによる廃車が多く、繁忙期である年度末に必要な台数を確保出来ないことが予想されます。

このため、需要家に対しては、ローリーを大型化して1台あたりの配送量を増やすなどローリー台数の減少に対応した態勢整備、受入れタンク容量の大型化についての働きかけを行うとともに、合材工場への納入の際の業界独特の商慣習（当日オーダー・時間指定）の撤廃などの実現に向けて要請しました。

また、アスファルトの供給について、商社系販売業者は今年度も国外から調達もし

ていますが、アスファルトタンカーや二次基地の不足など物流面での制約もあり輸入への対応は難しいものがあります。

アスファルト販売業界を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、今後部会として部会員の撤退、減少に歯止めをかけなければなりません。このような厳しい状況下で、安定供給を維持するためには元売とアスファルト販売業界が連携し需要家のニーズに応える体制を構築するとともに、販売業界の経営実態に対する需要家側の理解をさらに求めていく活動も行っていきます。

13. その他の事業

(1) SS 過疎地対策

エネルギー基本計画において、SS は災害時における「最後の砦」と位置付けられましたが、SS 数はガソリン需要の減少、低収益構造及び後継者難等により年々減少しています。このような状況の中で、域内に SS が 3 ヶ所以下の自治体は 265/1719 市町村に達し、自動車のガソリンや農業機械の軽油などの給油や、高齢者への冬場の灯油配送に支障を来すといった「SS 過疎地問題」顕在化しています。

既に安定的な燃料供給の継続が深刻な地域においては、自治体や地域住民が地域の SS を守るため、主体的に取り組む事例が増加し、国も設備の設置補助や実証事業の支援を実施していますが、今後更に SS 過疎地の増大が見込まれることから、更なる SS 過疎地対策について、資工庁、元売、販売業者及び本会等による「SS 過疎地対策連絡会」を開催し検討した結果、平成 27 年度に向けて SS 過疎地対策を推進するために、同メンバーによる「SS 過疎地対策協議会」が設置されることとなりました。

この協議会の当面の取り組みとして、①実態把握・相談窓口の設置、②新技術等に関する検討会の設置、③説明会・セミナー等の広報・普及、④地域における取組支援を実施していく予定です。

(2) 荷卸し時の安全対策

ローリーからの荷卸し時の立会い義務の徹底等安全対策の励行を図るため、総務省消防庁の協賛を得て、石油連盟及び(公社)全日本トラック協会との共催で、「荷卸し時の安全対策キャンペーン」を昨年同様、26年11月1日より14日までの2週間にわたり実施しました。

キャンペーンでは、石油組合へのポスター配布、ホームページへの掲載等により SS への安全対策の周知、徹底を図りました。

(3) 関係団体事業活動への協力

本会では、危険物に係る安全対策活動等を行っている関係機関からの呼びかけに応じ、以下のとおり協力しました。

実施主体	検 討 会 等	実 施 内 容
総務省消防庁	危険物等事故防止対策情報連絡会	危険物施設関係団体の安全対策取組事例の報告・意見交換
	危険物施設の多様な使用形態に対応した技術基準のあり方検討会	委員として参画 SS への太陽光パネル設置の安全基準を検討・アンケート調査協力
	液体水素スタンドを給油取扱所に併設する場合の安全性に関する検討会	委員として参画
	天然ガススタンド併設給油取扱所の停車スペースの共用化に係る安全対策のあり方に関する検討会	委員として参画
(一財)全国危険物安全協会	保安講習テキスト検討委員会	保安講習テキストの作成協力
	地下タンク等定期点検実施制度運営委員会	委員として参画
	定期点検指導に係る充実強化検討委員会	委員として参画
	FRP 内面ライニング施工タンクの健全性維持のための効果的な点検手法に関する調査検討委員会	委員として参画
	危険物取扱者による消費者に対する危険物の取扱い上の注意喚起のあり方に関する調査検討委員会	委員として参画 SS へのアンケート調査協力
	危険物事故防止促進用視聴覚教材検討幹事会	教材 DVD「危険物施設におけるヒューマンエラー」の制作協力
危険物保安技術協会	教育用視聴覚教材制作委員会	教材 DVD「震災時における危険物の仮貯蔵・仮取扱い」の制作協力

(4) 法律問題相談室

① 相談受付状況

不当廉売、差別対価などの不公正取引問題や日々の組合活動上の問題等について主に独占禁止法上の観点から組合員及び石油組合をサポートするため、平成26年度は以下のとおり相談を受け付け、適切に対応しました。

なお、年度を通じて、消費税増税に伴う表示カルテルに関連して、SS 店頭の価格表示について石油組合、消費者等からの相談が多く寄せられました。

○ 受付件数

1	石 油 組 合	72
2	販 売 業 者	8
3	官 庁 等	14
	合 計	94

○ 相談内容

1	不当廉売関係（不当廉売の考え方、申告の適否等）	10
2	差別対価関係（差別対価の考え方、申告の適否等）	1
3	組合活動関係	7
4	独禁法手続（申告・措置）関係 （申告の仕方、違反者に対する措置、調査方法等）	14
5	景品・表示関係	26
6	その他（取引停止、民事訴訟、販売方法等）	36
	合 計	94

② 公正競争環境整備調査

資源エネルギー庁では、ガソリン販売の競争激化地域において不当廉売等が行われていないかの検証を行うため、平成26年度についても全国30地区の廉売SS等の店頭小売価格等の調査（みずほ総合研究所へ委託）を実施し、ガソリン販売の廉売行為の実態把握を行ったところであり、上記実態調査の実施に際し、本会では同庁からの調査対象SSの選定についての意見照会等に適切に対応しました。

II. 会議開催報告

1. 総 会（臨時総会）

(1) 開催日時：平成26年6月12日（木）

(2) 出席会員数：47

(3) 主な議案の議決状況

【第一号議案】平成25年度事業報告書について
可決・承認

【第二号議案】平成25年度決算報告書について
可決・承認

【第三号議案】平成26年度事業計画案について
可決・承認

【第四号議案】平成26年度収支予算案について
可決・承認

【第五号議案】平成26年度借入金最高限度額案について
可決・承認

【第六号議案】平成26年度員外理事、員外監事の役員報酬額案について
可決・承認

【第七号議案】役員改選について
可決・承認

【第八号議案】次期通常総会開催地について
可決・承認

臨時総会

(1) 開催日時：平成26年5月22日（木）

(2) 出席会員数：47

(3) 主な議案の議決状況

【第一号議案】共済規程の変更案について
可決・承認

2. 理 事 会（臨時理事会）

5月21日（水）出席理事数 26名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

- | | |
|------------------|-------|
| ① 平成26年度通常総会関連議案 | 可決・承認 |
| ② 全石連規程の変更について | 可決・承認 |
| ③ 共済規程の変更について | 可決・承認 |

④ 元売とSS業界との協議会について	報告・了承
⑤ 自民党石油流通問題議員連盟について	説明・了承
7月2日(水)出席理事数 30名 出席方法 本人出席	
主な議案の議決状況	
① 元売とSS業界との協議の場について	説明・了承
② 平成27年度税制改正要望について	説明・了承
③ 部会委員の選任および部会活動方針について	可決・承認
9月17日(水)出席理事数 25名 出席方法 本人出席	
主な議案の議決状況	
① 平成27年度税制改正要望について	説明・了承
② 石油増税反対総決起大会について	説明・了承
③ 米国調査について	説明・了承
④ 機関紙「ぜんせき」全員購読について	説明・了承
11月12日(水)出席理事数 30名 出席方法 本人出席	
主な議案の議決状況	
① 石油増税反対総決起大会について	説明・了承
② 全石連経理規程変更について	可決・承認
③ 石油会館6階取得について	可決・承認
④ 厚生年金基金解散同意について	可決・承認
⑤ 農林漁業事務委託費について	可決・承認
⑥ 水素ステーションについて	説明・了承
3月4日(水)出席理事数 30名 出席方法 本人出席	
主な議案の議決状況	
① 平成26年度決算見通しについて	可決・承認
② 平成26年度軽油特別協力金等配分(案)について	可決・承認
③ 平成27年度事業計画骨子(案)について	可決・承認
④ 平成27年度収支予算(案)について	可決・承認
⑤ 平成27年度年間会議スケジュール(案)について	可決・承認
⑥ 過疎地対策について	説明・了承
⑦ 平成27年度通常総会について	説明・了承
⑧ 平成28年新年賀詞交歓会について	報告・了承
⑨ 試買分析事業について	説明・了承
⑩ 品確法の省令改正案について	説明・了承
⑪ PM2.5問題について	説明・了承

3. その他の会議

- (1) 全国理事長会議(全石協と合同)(5回)

5月22日	9月17日	11月13日	1月16日	3月5日
-------	-------	--------	-------	------
- (2) 正副会長・支部長・部会長合同会議(全石協と合同)(8回)

4月9日	5月21日	7月2日	10月15日	11月12日	12月3日
2月10日	3月4日				
- (3) 監事会(全石協と合同)(2回)

5月20日	11月5日
-------	-------

- (4) 全国事務局責任者会議（2回）
10月24日 2月27日
- (5) 総務部会（5回）
5月20日 7月16日 9月9日 11月5日 2月18日
- (6) 役員選考準備会
4月9日 4月16日 5月22日
- (7) 経営部会（9回）
4月3日 5月15日 6月4日（WG） 7月17日 9月10日 10月9日
11月28日 2月5日 3月18日
- (8) 政策・環境部会（6回）
4月2日 5月12日 7月3日 9月18日 11月14日 1月29日
- (9) 広報部会（4回）
6月11日 9月11日 11月27日 2月19日
- (10) 軽油引取税問題協議会（1回）
8月27日
- (11) SS 未来フォーラム（全国石油業青年連絡協議会）（7回）
6月23日（役員会） 7月10日（役員会） 7月10日（総会・定例会）
12月5日（役員会） 12月5日（定例会） 3月13日（役員会）
3月13日（定例会）
- (12) 元売とSS 業界との協議の場（6回）
5月15日 7月3日 7月22日 9月17日 12月3日 2月10日
- (13) 灯油適正販売検討会（2回）
3月6日 3月23日
- (14) 関連会議
 - イ．資源・燃料分科会（6回）
5月19日 6月23日 6月30日 7月23日（同日2回開催） 12月25日
 - ロ．石油・天然ガス小委員会（6回）
4月28日 5月19日 6月10日 6月23日 6月30日 7月23日
 - ハ．SS 過疎地対策連絡会（4回）
9月18日 10月15日 11月17日 2月2日

Ⅲ. 石油販売業日誌

日付	事項
平成26年	
4月1日	消費税と地球温暖化対策税のダブル増税で全国各地のレギュラー中心値が160円超に
4日	EMGマーケティング、7月にMOCマーケティングの販売事業を統合。計3666SSはEMGが一括管理・運営 エネ庁、外税表示を行う4社に対し、総額表示を行うよう協力要請、消費者の誤認を懸念
8日	エネ庁、2014年3月末のSS過疎地公表。SS数3ヵ所以下の市町村は全国で265、前年比8増加
9日	関会長、自民・石油流通問題議連役員会で、議員立法成立に不退転の決意で臨むと強調 エネ庁、議連役員会で石油製品流通証明書の運用、全元売4月中開始と報告
11日	政府、エネルギー基本計画を閣議決定。エネルギー供給網強靱化やSSの経営基盤強化の必要性提言
16日	自民・議連紹介、全石連、元売5社、エネ庁、公取を交え精販協議会立上げ。ガソリン取引適正化対応を協議
17日	木村石油連盟会長、定例会見で「収益」「需要」「供給」の3つの「安定」、精販共有を提唱
19日	全石連九州支部、熊本で自民・議連野田会長と懇談、安売りの構造解明、議員立法成立を要望
28日	資エ庁石油・天然ガス小委員会、中核SSをベースとした資エ庁、業界、自治体の効果的な連携体制整備を提言
5月5日	大型連休商戦、前半空振り。後半盛り返すも、採算性は劣化
12日	ガソリン4月粗利、SS最小レベルに低下し減販との二重区、元売収益はV字回復 全石連、災害ソフト事業骨子固まる。SS対応能力強化に向け人材育成を後押し
14日	2014年3月末元売系列SS数、前年比2.6%減の25,948ヵ所。減少スピード鈍化も13年度は681ヵ所純減
15日	4月ガソリン出荷、前年比7.2%減。大震災直後をも下回り過去11年最小 精販協議会、本格議論スタート。業転、販社問題などを提起。市場問題意識の共有化を確認
16日	GW商戦ガソリン出荷量過去最小。大型連休中の3週とも100万キロリットルに達せず 出光興産、北海油田で試掘成功。推定可採埋蔵量は600～1900万バレル
19日	全石連、資エ庁、資源・燃料分科会、石油・天然ガス小委員会合同会合で緊急時供給体制の課題を提起
22日	自民・議連役員会開催。野田会長、業転問題解決を急ぐ考え示す 資エ庁、議連役員会で元売ヒアリング結果報告。4社で「仕切」見直し、業転格差は抑制傾向
26日	石油連盟、木村会長を再任。抱負で“石油の力”訴求を強調
6月4日	公取委、2013年度の不当廉売注意件数発表。合計452件、前年比26件増、4年ぶりに前年上回る。 出光興産、30%の権益を保有するノルウェー領海北海油田で、油・ガス確認。

日付	事項
6日	消防庁、2013年度危険物事故状況まとめる。火災22件、流出はSS 56件、移動タンク60件
9日	ガソリン小売価格、全国平均166.6円で7週連続値上がり。37都道府県で165円超
10日	資エ庁、石油・天然ガス小委員会で河本副会長・専務理事が必要最小限度の利益確保の必要性訴える 茂木経産相、過剰供給解消へ元売再編促す。産業競争力強化法を活用
12日	全石連、郡山総会開催。ビジネス見本市は45社・団体が出展、1200人超が見学
18日	コスモと東燃ゼネラル、製油所共同化で覚書。1月に共同会社設立へ
23日	河本副会長・専務理事、資源・燃料分科会、石油・天然ガス小委員会合同会議で地場SSの重要性強調
27日	小売の転嫁不足拡大、元売V字回復もSS奈落 政府、官公需について、中小企業の受注機会拡大を図る契約方針を閣議決定。自治体との災害協定重視
30日	資エ庁、資源・燃料分科会、石油・天然ガス小委員会合同会議で高度化法次期告示案提示。能力40万バレル削減 資エ庁、5月石油統計速報発表。ガソリン内需3.8%減の436万キロリットル
7月1日	昭和シェル、新ハイオク「Shell V-Power」発表。同日から販売開始
2日	全石連執行部、議連幹部と懇談。出席議員、適正マージン確保へ具体策を指示 石油連盟、有事安定供給訓練実施。全石連と静岡石商が初参加。県石商では対応への課題も浮上
3日	精販協議会開催、販社の販売姿勢、指数経営からの脱却、特約店への説明不足などの改善を訴える
7日	資エ庁、卸価格調査、レギュラーガソリン全国平均169.7円。11週連続値上がりで170円目前
9日	資エ庁、2013年度末登録SS数まとめる。1643ヵ所減少で3万4706箇所。1日4SS減ペース持続
11日	日本エネルギー経済研究所、定例研究報告会で14年度下期見通し発表。ブレント、ドバイ、WTIともに上昇見通す
15日	JX日鉱日石開発、第4四半期にアメリカでCO2削減プロジェクト開始へ。CO2を老朽油田に注入し、増産図る
17日	木村石連会長、定例会見で「減販強調し過ぎ」と強調。「自信を持って適正販売を」と訴える
22日	精販協議会開催。元売、3～5円マージン指導を否定
23日	資エ庁、資源・燃料分科会、中間報告書とりまとめ。量販競争からの脱却、再投資可能な適正マージン確保を強調
8月1日	石連週報7月第4週、ガソリン低在庫続く。過去最小で夏商戦入り。需給タイト感「極めて強い」
7日	全石連関東支部、元売5社訪問し要望書提出。需給調整、販社の適正価格など、危機感の共有を訴える
8日	6月末元売系列SS数、2万5840ヵ所。3月比で108ヵ所減少、減少率0.4%にとどまる。

日 付	事 項
13日	2013年度年間燃料徴税額、1 SS 平均1.2億円。徴税貢献さらに拡大 コスモ、東燃ゼネラル、昭和シェル、住友商事の4社、2015年4月にLPG元 売事業の統合会社発足で合意
18日	全石連九州支部、熊本で自民・議連野田会長と懇談、正常化には公正競争と適 正マージン確保が前提と明言
20日	資エ庁、緊急元売ヒアリング実施。販社方針・業転格差を追跡調査 全石連関東支部、資エ庁山本流通課長に販社廉売実態を詳細説明。エネ庁に指 導求める
29日	石油協会がまとめた2013年度経営実態調査、1 SS 専業赤字企業は52%。適正 口銭確保が急務 来年度石油流通予算概算要求、SS 支援増で116億円を要望。経営安定化と災害 対応力に重点
30日	防災の日前に大規模な防災訓練が各地で開催。岩手、東京、大分、岡山、福島 で組合・SS が参画
9月10日	全石連関会長、河本副会長、小野里群馬理事長、岡田油政連会長政府・与党を 訪問。地域 SS 網維持の重要性確認 全石連浜田経営部会長、元売5社歴訪。SS 経営を下支えするための政策推進 を要望。
17日	自民・石油流通議連総会。市場実態を意見聴取するとともに、精販協議で問題 解決に取り組む考えを強調 精販協議会、多重表示改善を確認する一方、不当廉売への厳格対応求める
	全石連、発電機点検研修スタート。立会い必須で作動方法を習得
18日	SS 過疎地対策連絡会初会合開催。全石連・元売7社・石連・JA 全農が参加。 供給持続モデルを検証する
26日	資エ庁、4～6月期元売ヒアリング結果まとめる。仕切改定にあたり、元売に 特約店との意思疎通の強化求める。
29日	原油安急速に進行、他方、円安進行で円建て価格の軟化を圧縮
30日	資エ庁、8月石油統計速報発表。ガソリン5ヶ月連続で前年割れの498万キロ リットル。2008年以来の低水準
10月1日	2013年度軽油引取税収額、前年比2%増の9432億円。40都道府県で増収
3日	コスモ石油、週決め仕切り改定日を変更。火～月から金～木へ
6日	出光興産、昭和シェル石油、10～12月の国内向け原油処理を減産。国内需要の 減少見込みで
9日	財務省発表9月中旬 CIF 価格、円建てで10ヶ月ぶり70円割れ
15日	JX、家庭用電力小売に参入。SS 網視野に販売スキームを検討 出光興産、30%の権益を保有するノルウェー領海内の探鉱区で試掘成功
17日	木村石連会長、定例記者会見で「原油は今は底値」との考え示す
21日	エネ研、中長期エネルギー需給予測を発表。世界のエネルギー消費2040年に12 年比1.4倍。化石燃料依存は不変
22日	全石連、マスコミ向け解説ツール作成。高額な税の仕組みをイラストで表示
24日	宮沢経済産業相、精製事業再編後押し。需要に見合う設備最適化必要との考え 示す。
11月4日	資エ庁、元売各社から第2次高度化法対応に向けた達成計画の提出を受ける 出光興産、第2次高度化法対応を受け、千葉製油所に対応する方針

日付	事項
5日	宮沢経済産業相、官公需組合の受注拡大に向け、契約方針に災害協定締結組合への配慮を明記
7日	エネ庁東北局、陸自と石油輸送訓練。JX、出光興産、地元SSが協力
13日	全石連・油政連・石連、国会議員交え石油増税反対で総決起大会開催。全国から500人集結
26日	コスモエネルギー開発、スペイン石油大手セプサに新会社「コスモアブダビエネルギー開発」株式の一部を譲渡
28日	JX、メキシコに潤滑油販売会社設立。海外潤滑油事業の強化・拡大の一環 ドージマ・エクステンジ、4～10月の成約累計1万キロリットル超で過去最多数量。業転格差拡大で再注目 木村石連会長、OPEC総会での原油生産量据え置き決定を受けコメント。原油価格下落は短期的との見方示す
12月1日	昭和シェル・昭和四日市石油、危機管理広報対応研修会実施。 東燃ゼネラル、記者懇談会で武藤社長、BCPトレーニングでの問題点を改善し、安定供給に努める考えを示す
3日	精販協議会開催、SS疲弊変わらず危機感あらわ。量販志向からの脱却、価格表示適正化も再要請 コスモ石油、記者懇談会で森川社長、車関連市場に挑戦すると強調
5日	徳島・愛媛大雪被害、車両約130台が立ち往生。地元SSが燃料提供など対応
17日	木村石連会長、定例会見で業界課題表明。震災に備え強靱化に取り組むとともに機器の普及に意欲示す 財務省統計11月原油CIF、4ヵ月連続下落。3年10ヵ月ぶりに90ドル台、円建てでは63円/キロリットルに
19日	出光、専門誌紙懇談会で月岡社長、「構造改革に先取りの対応進める」と述べる 資エ庁、2013年度ガソリン供給ルート別販売シェアまとめる。一般特約店、商社は縮小、元売直売は拡大 コスモ石油、東燃ゼネラル石油、両社の千葉製油所における共同事業基本契約を締結。京葉精製発足へ
22日	出光・昭和シェル、買収報道受け両者「当社の発表に基づく報道ではない」とコメント
25日	資エ庁、資源・燃料分科会で河本副会長・専務理事が市場問題のフォローアップを提言
26日	エネ研短期需要見通し、2014年度ガソリン需要は前年比-3.6%と予測
29日	JX開発、100%出資の英国法人が英国北海のキヌール油田で商業生産開始。日量5万バレルを見込む
平成27年	
1月13日	JX、ENEOSフロンティア、ENEOSネットの2販社再編へ
21日	出光興産、石油開発子会社、出光オイルアンドガス開発を4月に吸収合併へ JX開発、ベトナム沖原油生産累計で2億バレル達成。
23日	出光興産、1～3月の原油処理を1割減産
28日	原油下落が長期化、2008年をしのぐ。下落は138営業日に達するも先行き不透明
29日	昭和シェル石油、子会社の業務委託販売員による灯油巡回販売での不正行為判明

日 付	事 項
2月2日	JX、ベトナム最大手石油製品販売業者、ペトロリメックス（通称）と、同社への出資と製油所新設検討の覚書締結
5日	コスモ石油、取締役会で2015年10月を目処に持株会社体制へ移行を決定
10日	自民・石油流通議連、役員会で資エ庁、公取委に業転格差解消及び流通実態の解明等を促す 精販協議会で全石連執行部、卸格差拡大、子会社廉売などが中小販売業者に深刻なダメージ与えると訴える 資エ庁、元売ヒアリングまとめる。業転格差は2期続けて拡大、非系列出荷は今年度最大に
18日	全石連、正副会長会議で灯油不正販売の対応を協議。全国理事長に不正防止を要請。検討委員会も設置
20日	資エ庁、品確法軽減認定要件改正へ。パブリックコメントを経て4月に省令改正を行なう 石油協会13年度経営実態調査まとまる。赤字48%で4年ぶり悪化。ガソリン粗利10円割れ続く
25日	環境省、中環審「今後の自動車排出ガス低減対策の有り方」中間とりまとめでベーパー低減対策検討促す
27日	JX 開発、マレーシア深海鉱区権益の一部を譲渡
3月3日	経産省、全石連、石油連盟などと共に「SS 過疎地協議会」発足。関会長ら宮沢経産相に報告
4日	2014年度ガソリン販売量（2014年4月～2015年1月）、想定以上の減少率。前年比4.4%減 全石連、15年度事業計画・予算案決める。人材育成支援を強化
6日	コスモ石油、ミニストップと初の共同キャンペーン実施。期間は3月6日～31日まで
11日	全石連、VOC 対策で中環審にパブリックコメント提出。健全 SS 網維持へ配慮必要
13日	全石連、浜松市内で在庫把握システム実証事業の説明会開催、積極参加を呼びかける エネ研、日本の原油輸入についてレポートまとめる。原油輸入量26年ぶり低水準、主因は石油精製の減少
18日	JX 開発、英国北海の鉱区内で原油・ガスを発見 エネ研、米国シェールオイル生産を分析。油価下落でも2015年は一定の増産続く
20日	全石連、PM2.5問題で望月環境大臣を訪問。SS 網維持に配慮を要請
23日	全石連、灯油適正販売検討委員会、不正販売からの「信頼回復」へ素案。再発防止策を取り纏める

Ⅳ．参考事項

1．直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	前期	前前期	前前前期
資産合計	546,110,679	823,085,395	453,608,358
純資産合計	498,554,423	451,314,915	395,801,764
事業収益合計	6,713,571,190	5,728,179,713	3,130,222,031
当期純利益金額	48,099,508	56,613,151	26,731,614

2．組合員数の増減

前年度末現在	本年度末現在	増減
47	47	±0

3. 役員に関する事項

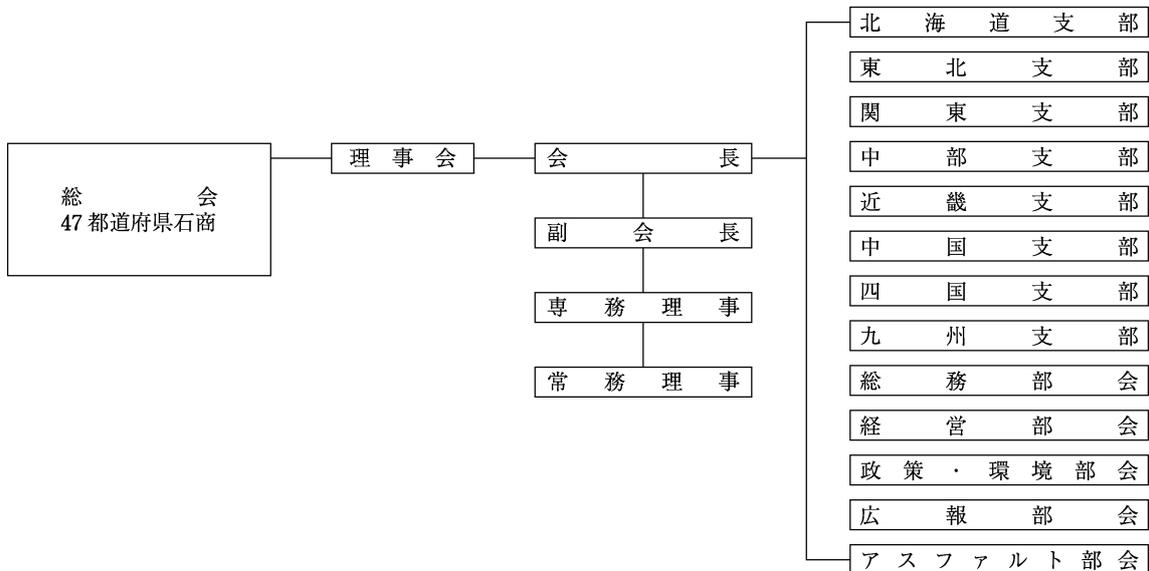
氏 名	職制上の地位	担 当
関 正 夫	代表理事 会長	
森 洋	理事 副会長	
根 本 一 彌	理事 副会長	
西 尾 恒 太	理事 副会長	総務部会長
喜多村 利 秀	理事 副会長	政策・環境部会長
浜 田 忠 博	理事 副会長	経営部会長
宇佐美 三 郎	理事 副会長	広報部会長
河 本 博 隆	専務理事 副会長	
坂 井 信	常務理事	
鹿 島 廣	常務理事	
伊 藤 豊	理事	
杉 澤 達 史	理事	
菅 原 耕	理事	
遠 藤 靖 彦	理事	
早 山 康 之	理事	
渡 邊 一 正	理事	
小野里 克 巳	理事	
村 上 芳 弘	理事	
荒 木 敬 一	理事	
新 井 博	理事	
山 田 菊 雄	理事	
島 竜 彦	理事	
浪 田 昌 治	理事	
廣 瀬 泰 正	理事	アスファルト部会長
田 中 一 彦	理事	
木 村 容 治	理事	
大 江 英 毅	理事	
藤 川 禎 造	理事	
西 謙 二	理事	
三 角 清 一	理事	
濱 元 清	理事	
星 野 進	監事	
井 田 浩 志	監事	
番 重 賢 嘉	監事	

4. 職員数の増減及び業務運営組織図

(1) 職員数の増減

前年度末現在	本年度末現在	増 減
32	34	+2

(2) 組織図



(3) 事務局機構

